

今後のごみ減量施策について

鹿児島市清掃事業審議会

平成27年3月提言

目 次

提言にあたって	1
1 本市のごみ処理の現状と課題	2
(1) これまでの取り組み	
(2) 現状	
(3) 課題	
2 今後の方向性	3
3 有料化によるごみ減量施策について	4
(1) 必要性	
(2) 仕組み	
(3) 市民の合意形成	
4 有料化以外のごみ減量施策について	5
(1) 広報・啓発	
(2) 生ごみ対策	
(3) 資源物回収活動等の促進	
資 料	
○鹿児島市清掃事業審議会 委員名簿	6
○提言までの審議経過	7

提言にあたって

これまでの大量生産・大量消費型社会の経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を生み出しました。

それに伴い、天然資源の枯渇や地球温暖化など、地球規模での環境問題も生じています。

このような地球環境問題も踏まえ、鹿児島市においても、廃棄物による地球環境への負荷をできる限り低減するため、市民・事業所・市の三者協働による循環型社会の構築を基本理念とした「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化・資源化の推進等にかかる各種施策に取り組んでいます。

その結果、鹿児島市のごみ量は平成12年度をピークに減少してきましたが、近年はほぼ横ばい状況にあり、一般廃棄物処理基本計画に定めている目標値よりも多く、また、他の中核市と比較しても多い状況となっています。

このようなことから、鹿児島市清掃事業審議会では、ごみを排出する市民や事業者も、これまで以上に市と協力してごみ減量に取り組んでもらえるよう、新たな観点から効果的な施策を検討するとともに、これまでのごみ減量施策もさらに工夫し、積極的に取り組むことが必要であると考え、市が取り組むべき今後のごみ減量施策を提言としてまとめたところです。

この提言に基づき、市当局においては効果的なごみの減量施策について検討され、取り組まれることを期待します。

平成27年3月

鹿児島市清掃事業審議会
会長 井上佳朗

1 本市のごみ処理の現状と課題

(1) これまでの取り組み

家庭ごみについては、平成9年度から順次分別収集を実施し、現在は15分別16品目の資源化を行っている。平成23年4月にはごみ処分手数料の改定を行い、同年10月から粗大ごみ収集を有料化したところである。

さらに、資源物回収活動や生ごみ処理機器設置に対する助成、ごみ出しマナーや分別徹底を啓発する3R運動を推進するなど、家庭ごみの減量化に取り組んできたところである。

(2) 現状

そのような取り組みの中で、平成9年度以降では、平成12年度をピークに、ごみ排出量は徐々に減少してきたが、ここ数年は横ばいで推移しており、一般廃棄物処理基本計画の目標値と比べると、平成25年度の実績では約7%程度多い。また、他の中核市と比較しても、本市のごみ排出量は多い状況にある。

なお、九州・沖縄の県庁所在市では、本市と長崎市以外が家庭ごみの有料化を実施しており、ごみ減量に一定の効果を上げている。

【1人1日当たりのごみ排出量と一般廃棄物処理基本計画目標値との比較】

区分	H12年度	H17年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H33年度
ごみ排出量 (g)	1,302	1,068	1,006	1,024	1,012	1,006	—
(目標値)	(—)	(—)	(987)	(970)	(953)	(938)	(842)
計画収集量 (g)	839	724	713	719	704	699	—
(目標値)	(—)	(—)	(697)	(687)	(677)	(667)	(606)

※目標値は「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画 平成25年度改訂版」による

【中核市平均との比較（平成24年度）】

区分	本市	中核市平均
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	1,012.2	951.2
1人1日当たりの家庭ごみの量 (g)	704.4	636.3

※「平成24年度一般廃棄物処理実態調査」（最新データ）による

【家庭ごみ有料化に伴う九州・沖縄の県庁所在市のごみの減量効果】（導入前年度を100とする）

区分	(実施年度)	導入1年目	導入2年目	導入3年目	25年度 (経過年数)
熊本市	H21	97	89	89	89 (4年)
福岡市	H17	97	92	89	83 (8年)
宮崎市	H14	95	92	91	77 (11年)
那覇市	H14	90	82	81	72 (11年)
佐賀市	H8	93	93	95	93 (17年)

※大分市は平成26年11月から実施

(3) 課題

一般廃棄物処理基本計画における最終目標年度(平成33年度)の目標値を達成し、ごみ排出量を減らすためには、ごみ排出量の約7割を占める計画収集の家庭ごみを減少させることが必要である。

また、ごみの減量に向けて、適正分別に対する市民意識のさらなる向上を図ることで、ごみの減量化・資源化の効果を高めることも重要である。

2 今後の方向性

私たちがこれまで続けてきた大量生産・大量消費型の経済活動は、地球規模の環境汚染や地球温暖化、天然資源の枯渇などの弊害を生み出してきた。

また、排出された多量の廃棄物を受け入れる最終処分場も永遠に使用できるわけではない。

私たちはごみの減量化・資源化に取り組み、次の世代の負担を軽減し、資源が循環する地球環境にやさしく、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められている。

この目標達成に向かって、本市が取り組むべき今後のごみ減量施策の方向性は、次の2つを柱に総合的に進めるものとし、その施策の推進にあたっては、家庭ごみを含む一般廃棄物の処理責任を負っている市はもとより、ごみを排出する市民・事業者も、市と協力しながら、ごみ減量化・資源化に取り組むことが必要である。

(1) 有料化によるごみ減量施策

新たな施策として他都市で実施され、一定の減量効果のある家庭ごみの有料化の導入を検討することが必要である。

(2) 有料化以外のごみ減量施策

ごみの減量を達成するため、広報・啓発、生ごみ対策、資源物回収活動の促進といった有料化以外のごみ減量施策についても、さらなる取り組みを行っていくことが重要である。

3 有料化によるごみ減量施策について

(1) 必要性

ごみに対する意識を変え、今まで以上に関心をもってごみ処理に取り組んでもらうためのきっかけづくりや、ごみ排出量に応じた負担の公平化を図るため、家庭ごみの有料化は極めて有効である。

その導入にあたっては、既に有料化を実施している他都市の状況も参考に、導入後のプラス面に加え、マイナス面も考慮して検討を進めていくことが必要である。

(2) 仕組み

ごみ袋の種類や料金設定にあたっては、単身者等ごみ排出量の少ない世帯や子育て世帯などタイプ別にできるだけきめ細かく試算して検討を進めることが必要であり、対象ごみの設定については、資源物や町内会等の清掃活動で発生するごみなどにも配慮すべきである。

また、有料化に伴う手数料収入の用途については、ごみ出しにかかわる市民サービスの向上等に充てるものとし、その検討にあたっては、高齢者や身体が不自由な方のごみ出しを手伝うボランティアへの支援や戸別収集の実施など、超高齢社会を迎えた本市の実情を踏まえることが重要である。

(3) 市民の合意形成

有料化にあたっては市民の合意形成が何よりも重要であり、早い段階からの広報啓発に努めるべきである。

広報・啓発にあたっては、市の各種広報紙によるわかりやすい広報に努めるとともに、地域での説明会をこまめに開催するなどして進める必要がある。

その際、市民には、本市のごみ減量や環境に対するビジョン、本市のごみ処理コストなどについて説明し、理解を図るべきである。

また、マイバッグ運動などごみ減量の具体的な取組事例のヒント集の作成・周知や、かごしま環境未来館等の市施設と連携したごみ減量の実践講座を開催するほか、過剰包装を可能な限り控えるなど事業者への協力要請もあわせて行うなど、有料化に対応できる方策も示すべきである。

4 有料化以外のごみ減量施策について

(1) 広報・啓発

分別収集の開始から年数が経過していることから、改めてごみ出しルールや分別の広報が必要である。

また、子どもへの広報・啓発活動にも積極的に取り組み、ごみ分別などごみを体験して学べるよう学校現場と協力して行うこと。また、高齢者のほか、働く層や共同住宅の管理者への広報・啓発にも努めるべきである。

その内容については、ごみ減量の具体例・減量効果などの情報を提供するとともに、ごみの分別マナーを守らない場合の影響を示すなど、市民意識の向上を図ることが必要である。

その他、家庭ごみの排出増につながる過剰包装を控えるなど、事業者への広報・啓発に努めることも重要である。

(2) 生ごみ対策

生ごみ対策としては、生ごみの水切りによる減量効果について理解を深めてもらうとともに、町内会や民間事業者等と連携してダンボールコンポストの使い方を市民に周知するなど、生ごみ処理機器の普及に努め、生ごみの堆肥化とその有効利用などを推進する必要がある。

また、生ごみの堆肥化が困難なマンションなどの共同住宅での生ごみ対策も検討すべきである。

(3) 資源物回収活動等の促進

古紙類や缶・びん等資源物の集団回収活動や民間自主回収の促進など、市民や民間企業主体のごみ減量施策を検討すべきである。

資 料

○鹿児島市清掃事業審議会 委員名簿

(任期：平成26年6月1日～平成28年5月31日)

区 分	氏 名	役 職
市民を代表する者	○赤崎 昭夫	鹿児島市衛生組織連合会 会長
	三原 美智子	鹿児島市衛生組織連合会 理事
	赤星 貴子	鹿児島市地域婦人会連絡協議会 書記
	瀬戸山 弘美	公募委員
	吉見 満雄	公募委員
	鬼塚 カズエ	公募委員
事業者を代表する者	内 道雄	かごしま市商工会 会長
	藤安 秀一	鹿児島経済同友会 副代表幹事
	岩元 修士	株式会社山形屋 代表取締役社長
廃棄物の処理又は再生を業とする者を代表する者	有馬 泰祐	鹿児島市リサイクル推進事業協同組合 代表理事
	榎本 孝郎	鹿児島製紙原料直納協同組合 理事
労働者を代表する者	向段 敬子	連合鹿児島地域協議会 幹事
学識経験を有する者	◎井上 佳朗	鹿児島大学名誉教授
	大前 慶和	鹿児島大学法文学部 教授
	小松 幾代	消費生活アドバイザー

(敬称略。役職は就任時点)

(◎会長 ○副会長)

○提言までの審議経過

開催日		主な内容
第1回	平成26年7月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○会長、副会長の選出 ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度本市のごみ・資源物の排出量等について ・平成26年度一般廃棄物処理実施計画について ・平成26年度清掃部事業概要について ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のごみ減量施策の検討について
第2回	平成26年10月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状と課題 ・中核市のごみ量の状況と主なごみ減量施策について ○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化などのごみ減量施策について
第3回	平成26年12月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化の効果・課題等について ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市清掃事業審議会のごみ減量施策に関する基本的な考え方について
第4回	平成27年3月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のごみ減量施策の提言(案)